

健康

ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833
 ご不明な点は、お問い合わせください。

〈高齢者肺炎球菌の予防接種〉

対象	接種回数・料金	備考														
①以下の表の生年月日の方	1人1回のみ 2,000円	・①の対象の方は、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付。 ・②の対象の方は、手続きが必要。お問い合わせください。 ・事前に医療機関への予約が必要。 〈接種場所〉 愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関														
<table border="1"> <tr><td>65歳</td><td>昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生</td></tr> <tr><td>75歳</td><td>昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生</td></tr> <tr><td>80歳</td><td>昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生</td></tr> <tr><td>85歳</td><td>昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生</td></tr> <tr><td>90歳</td><td>昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生</td></tr> <tr><td>95歳</td><td>大正12年4月2日～大正13年4月1日生</td></tr> <tr><td>100歳</td><td>大正7年4月2日～大正8年4月1日生</td></tr> </table>			65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生	70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生	75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生	85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生	95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生															
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生															
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生															
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生															
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生															
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生															
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生															
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生															
② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方 ※過去に接種したことのある方は対象外																

※ひとり1回今年度限りの対象です。平成30年度対象となった方は、今後補助の対象となることはありません。
 ※この制度では今までこのワクチン[ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)]を接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。平成31年度以降は65歳の方のみ対象となる予定です。
 ※愛知県広域予防接種について
 子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要です。

〈大人の風しんワクチン接種費用の助成について〉

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(経産婦・妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方(愛知県が抗体検査の費用助成を行っています)に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

8020表彰参加者募集

80歳以上で20本以上ご自分の歯がある方はぜひご応募ください!!

▼表彰日/9月5日(水) ※市敬老会で表彰します。

▼対象/次の全てに該当する方

- ・市内に住民登録がある方
- ・自分の歯が20本以上ある方
- ・平成31年3月31現在、80歳以上の方
- ・過去にこの表彰を受けていない方

▼申し込み/4月2日(月)から7月20日(金)までに市内のかかりつけ歯科医院へお申し出ください。

※歯科医院の推薦を受けてください。

※かかりつけ歯科医院が市外の場合は、健康推進課へお問い合わせください。



歯の健康講座

周術期口腔機能管理について

聞きなれない言葉だと思いますが、言葉の通り手術をするその少し前から入院中そして退院後を通してお口の中を集中的に管理すると言うものです。

そもそもこれは、がん患者さんに対して手術を行う場合のお口のトラブルや誤嚥性肺炎・感染症の予防と化学療法・放射線治療を行う場合の口腔粘膜炎や口腔内感染などを抑える事でがん治療の向上を図るものでした。また、このようなトラブルを抑える事でがん治療を支えると同時に入院期間の短縮にも寄与することが判明し、実際に口腔管理を施した患者さんとそうでない患者さんで

は有意にその差が現れました。

入院期間の短縮はとても意義の大きなことで、医療費の削減だけでなく特に高齢になるほどその後の廃用やQOLの低下の抑制に直結します。

そんなこともあり今では周術期口腔機能管理は、がん治療だけでなく応用範囲が広がっていき全身麻酔で手術をする際全ての患者さんに勧める病院も出てきています。また、全国的には歯科や口腔外科のある病院は少なく、加えて病院内の歯科だけではこのような患者さん全員に対応できないので、病診連携を通じてかかりつけ歯科医も協力することが年々増えてきています。健康な人にはあまり関わりのない話のようですが、2人に1人はがんになるという時代です。全身麻酔をするような大きな手術を受ける事になったらかかりつけ歯科医に相談してみてください。(海部歯科医師会)

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどトピックス